

議事録・議事概要

審議会等の名称	令和 5 年度 第 1 回阿見町地域ケア推進会議	
開催日時	令和 5 年 7 月 28 日（金） 14 時 00 分から 15 時 00 分	
開催場所	阿見町役場本庁舎 3 階 301 会議室	
議 題	(1) 委嘱状交付 (2) 課長挨拶 (3) 委員自己紹介 (4) 議事 1：会長及び副会長選出 2：阿見町地域ケア会議の実施方針及び会議構成 3：令和 5-6 年度の会議予定 4：阿見町長寿福祉計画・第 9 期介護保険事業計画策定に向けた提言の進捗について	
参加者	・茨城県立医療大学：松田会長 ・阿見ケアマネ会：小田委員 ・土浦薬剤師会：金澤委員 ・社会福祉協議会：飯野委員 ・特養阿見こなん：山本委員 ・地域包括支援センター：海老原委員 ・高齢福祉課：浅野委員 ・民生委員：野呂副会長 ・茨城県立医療大学：藤田委員 ・茨城県歯科衛生士会：岩村委員 ・健康づくり課：鈴木委員 ・特養セントラル阿見：仲川委員 ・地域包括支援センター：小林委員	
欠席者	・茨城県立医療大学付属病院：岸本委員 ・東京医大：加藤委員	
議事結果	(1) 委嘱状交付 (2) 課長挨拶 (3) 委員自己紹介 (4) 議事 1：会長及び副会長選出 事務局から、会長および副会長は、阿見町地域ケア会議運営要綱第 5 条の規定により、委員の互選によって定めることとなると説明した。委員より事務局案の提示の促しがあり、事務局から会長に松田委員、副会長に野呂委員を挙げ、委員一同の同意を得て、松田委員が会長、野呂委員が副会長に就任した。 2：阿見町地域ケア会議の実施方針及び会議構成 3：令和 5-6 年度の会議予定 事務局：会議資料 1 をもとに説明。 4：阿見町長寿福祉計画・第 9 期介護保険事業計画策定に向けた提言の進捗について	

	事務局：会議資料 2 をもとに説明。 会 長：令和 6 年度から令和 8 年度にかけての阿見町長寿福祉計画・第 9 期介護保険事業計画策定には、時期的な問題もあり間に合いませんが、話し合いの中で出た意見に関しては、阿見町から随時対応していただければと思います。また、資料 3 の説明の前に一点確認をさせていただきたいのですが、阿見町の地域ケア個別会議に挙げられる個別事例について、対象となるのは介護度が要支援 1 から要介護 1 までの方でお間違いないでしょうか。 事務局：はい。阿見町では介護予防として実施しているため、要支援 1 から要介護 1 の方が対象となります。 会 長：この点について、今後この対象に要介護 2 以上の方が含まれることはあるのでしょうか。 事務局：町の方針として、国が定めた方針を元に介護予防と結び付けて実施してきましたが、国が定めた方針そのものには地域ケア個別会議に挙げる個別事例への介護度に関する決まりは無いため、今後もし阿見町で必要になれば検討していきます。 会 長：わかりました。ありがとうございます。 委 員：長年、軽度者のみを対象にしてきたため、事例から出される意見も似ているものが多く、検討が煮詰まってきたのではないかという話は事務局からも伺っております。今までは自立支援といった形で実施してきましたが、もし対象を拡大するとすると、それに合わせて地域ケア会議の在り方も変わってくるため、町と包括支援センターでも協議していきます。 会 長：対象の拡大について、今回の提言に挙げるというわけではありませんが、意見が煮詰まってきたと考えられている地域ケア会議に対し、これまでなかった事例を取り入れるか、または介護予防の観点から外れてしまうため現状のままで良いのか、本日の推進会議から検討していければと思います。 委 員：重度者の方に対しての意見は、多職種連携等の会議でも挙げられています。しかし、軽度者の方に対して意見を出せる場というのは、阿見町では地域ケア会議のみとなっています。確かに意見が煮詰まっているという部分については思うところもありますが、毎年全く同じ意見が挙げられているというわけではなく、その時代に合わせた意見がいくつか挙げられています。重度者と軽度者に対する意見の住み分けのためにも、対象は拡大しなくても良いのではないのでしょうか。
--	--

	会 長：ありがとうございました。対象は軽度者のみのままで問題ないということで、委員の皆様もよろしいでしょうか。 意見無し 会 長：ありがとうございます。それでは今後の地域ケア会議につきましても、これまで通り軽度者を対象として実施していきます。 続きまして、資料 3 につきまして、事務局から一括して説明をお願いします。 事務局：会議資料 3 をもとに説明。 会 長：ありがとうございます。これまでの提言を踏まえると、医療大との連携によって為されている事業が多くありますが、医療大の関係者方から何か意見等ありますでしょうか。 委 員：高齢者の移動の件について、移動販売が実施開始から短期間で多くの停留箇所を回っており、非常に素晴らしいと考えている。しかし、デマンドタクシーの利便性等、パブリックコメントでも挙げられるであろう課題がまだまだあるため、今後増え続ける高齢者に対しても、具体的にどうしていくかを検討していく必要があると考えます。 委 員：具体的な案を検討するために、伺いたいことがございます。介護度がついていたとしても、普段から自立されている方はデマンドタクシーが問題なく使えます。逆に、普段から介助が必要で、移動の際は車いす又はストレッチャーを用いている方に対しては、町の方で福祉タクシーの助成を行っています。現在移動の件で困っている方というのは、この 2 つの中間に居方であって、なおかつデマンドタクシー等を利用する際に、独居等で他人の手を借りることが出来ない方となります。こうした方が、現場ではどのように困っていて、どのように助けてほしいと言っていたのか、ケアマネや包括からも情報提供いただければと思います。 委 員：過去に事例を出したもののの中では、デマンドタクシーの予約が取れないことが挙げられていました。現在、3 台で運行されていますが、それでも予約がいっぱいで使用できないことがあるとのこと。また、デマンドタクシーは事前予約制で、数日前からの申請が必要となりますが、例えば通院の際に診察の時間が長引いてしまい、予約していた時間に乗ることが出来なかったことで、帰宅が困難になってしまうということもあったそうです。 委 員：地域のボランティアの方々の力を借りることで、課題の解決が図れそうですが、現時点ではまだ登録者が少ない状況です。町民の互助を促し、助け合うまちづくりをしていくことで、高齢者の移動以外の問題にも解決策が見つかるか
--	---

	と思います。 委 員：町民の助け合い活動について、生活体制整備事業の中で町民の方々を集め、町の課題を話し合う場を設けましたが、その中で互助活動に関する様々な意見が挙がりました。この場で生まれた地域のつながりを活かし、町民が抱える課題を町民同士で解決し合えるような関係を形成・維持するためにも、今後も阿見町と包括で引き続き開催していきます。 会 長：ありがとうございました。残り時間もわずかとなりますが、委員の皆様から最後に意見等ありますか。 意見なし 会 長：委員の皆様、ありがとうございました。これにて議事は以上となります。進行を事務局にお返しします。 事務局：それでは皆様、ご審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和５年度第１回阿見町地域ケア推進会議を閉会いたします。ありがとうございました。 — 終了 —
--	---